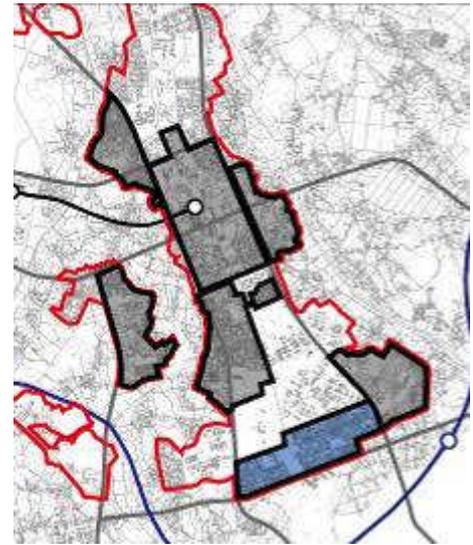


(6) 梅園・東・稻荷前エリア

【地区特性】

- ・全域が土地区画整理事業の区域で公的住宅が建設されていないエリアであるが、戸建住宅を中心に、アパートや民間企業の寮などが比較的ゆったりと建てられている。
- ・農地もまだ多く見受けられ、落ち着いたある住宅地となっている。
- ・桜・土浦 I C へのアクセス道路である国道 354 号沿いには、ロードサイド型の商業施設等が多く立地しており、エリアに隣接して大型商業施設、レジャー施設も立地している。

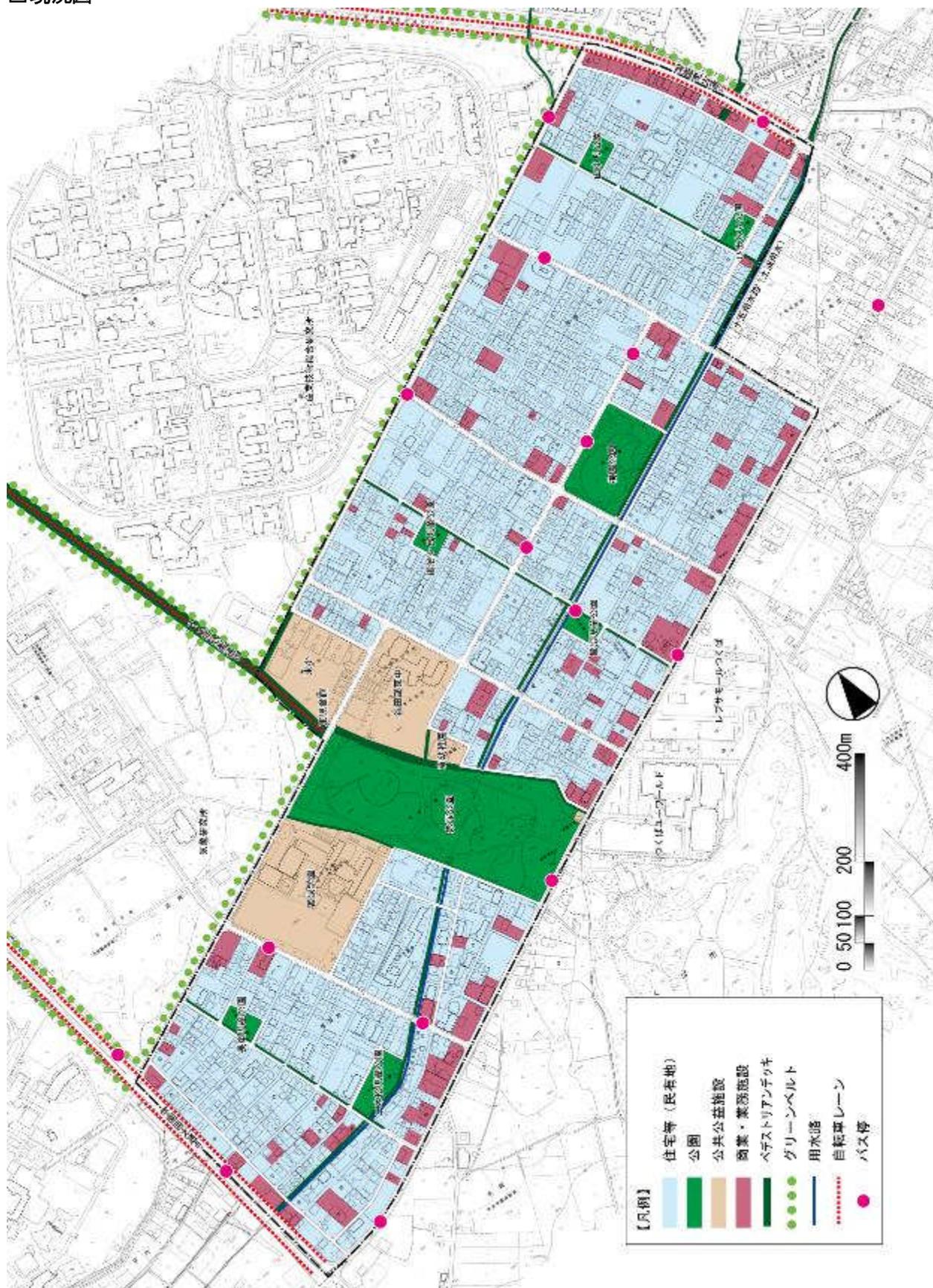


位置図

【課題】

- ・赤塚公園は木々がうっそうとしており、昼間も暗い。
- ・国道 354 号沿いは街路樹が少なく、緑が少ない環境となっている。
- ・エリアの東西をつなぐペDESTリアンデッキは緑量が多いため暗く、裏通りの印象がある箇所が存在する。また、用水路は転落防止のため金網で蓋かけされており、魅力的な空間となっていない。
- ・エリア東部の山ゆり公園、ひまわり公園周辺では、事業所、アパート、駐車場、戸建住宅等が混在している。

□現況図



【まちづくり方針】

■ゆとりと落ち着きと個性のある住宅地の形成

- ・ ゆったりとした敷地の中で、個性あふれる住宅地の形成を図る。

■誰もが暮らしやすい、多世代に配慮した住宅地の形成

- ・ クリニック，学校，商業施設，市民農園等，徒歩圏内に様々な施設があり，あらゆる世代に対応した，生活環境の形成を図る。
- ・ 研究学園地区南部の生活拠点の一つとして，歩いて暮らせるまちづくりを推進する。

【具体的取組】

戦略1 緑豊かなゆとりある都市環境の継承・創出

○つくばらしい緑に包まれた住宅地の形成

- ・ まちづくり支援事業を活用した，まちづくりアドバイザーの派遣等により，住民や土地所有者等，関係者のまちづくり意識の向上を図る。
- ・ 住民主体によるまちづくりルールづくりの支援等により，宅地内へ緑の創出を図る。
- ・ アパート等の建替えに向け，共通ルール，ガイドラインづくり等を支援する。
- ・ アパート等の緑化推進のための制度等の充実を図る。
- ・ 緑と街並みが調和したオープンガーデン等，個性ある庭づくりを推進する。



オープンガーデンイメージ

○農のある生活環境の形成

- ・ 休耕地を活用した市民農園等，都市と農業が融合したやすらぎある生活環境の形成を図る。
- ・ 市民農園の設置を推進する優遇制度の制定等，都市型農業における環境整備を推進する。



植栽を施した民間アパートイメージ

戦略2 ペDESTリアンデッキ等の公共空間の活用及び魅力向上

○ペDESTリアンデッキ等を適正管理する体制づくり

- ・ アダプト・ア・ロード，パークの推進や，官民協働による管理のルールづくり等の体制づくりを促進する。

戦略3 スマートなまちづくりの推進

○歩いて暮らせる居住環境の形成

- ・周辺の既存商業施設や将来的な幹線道路の拡幅に伴う沿道部への店舗等の進出などの波及効果も視野に入れ、生活利便機能の充実により、歩いて暮らせる生活環境の形成を図る。

戦略7 つくばの特徴をいかした環境施策の展開

○自転車利用環境の改善

- ・自転車レーンの設置、空気入れや駐輪場、休憩施設などを備えた自転車サービスステーションの設置などにより自転車利用環境の改善を図る。

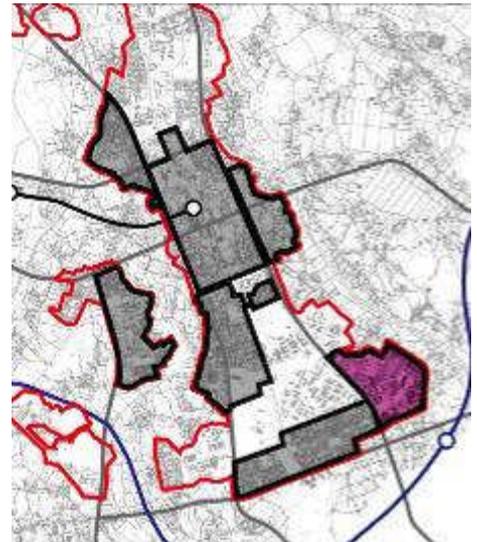
(7) 並木エリア

【地区特性】

- ・つくば都心地区や幹線道路の喧騒を離れ、落ち着いた雰囲気を持つ中低層住宅エリアである。
- ・並木公園や桜南スポーツ公園といった大規模なレクリエーション施設が存在している。
- ・つくば駅，JR土浦駅，JR荒川沖駅，東京都内方面への交通環境が充実している。

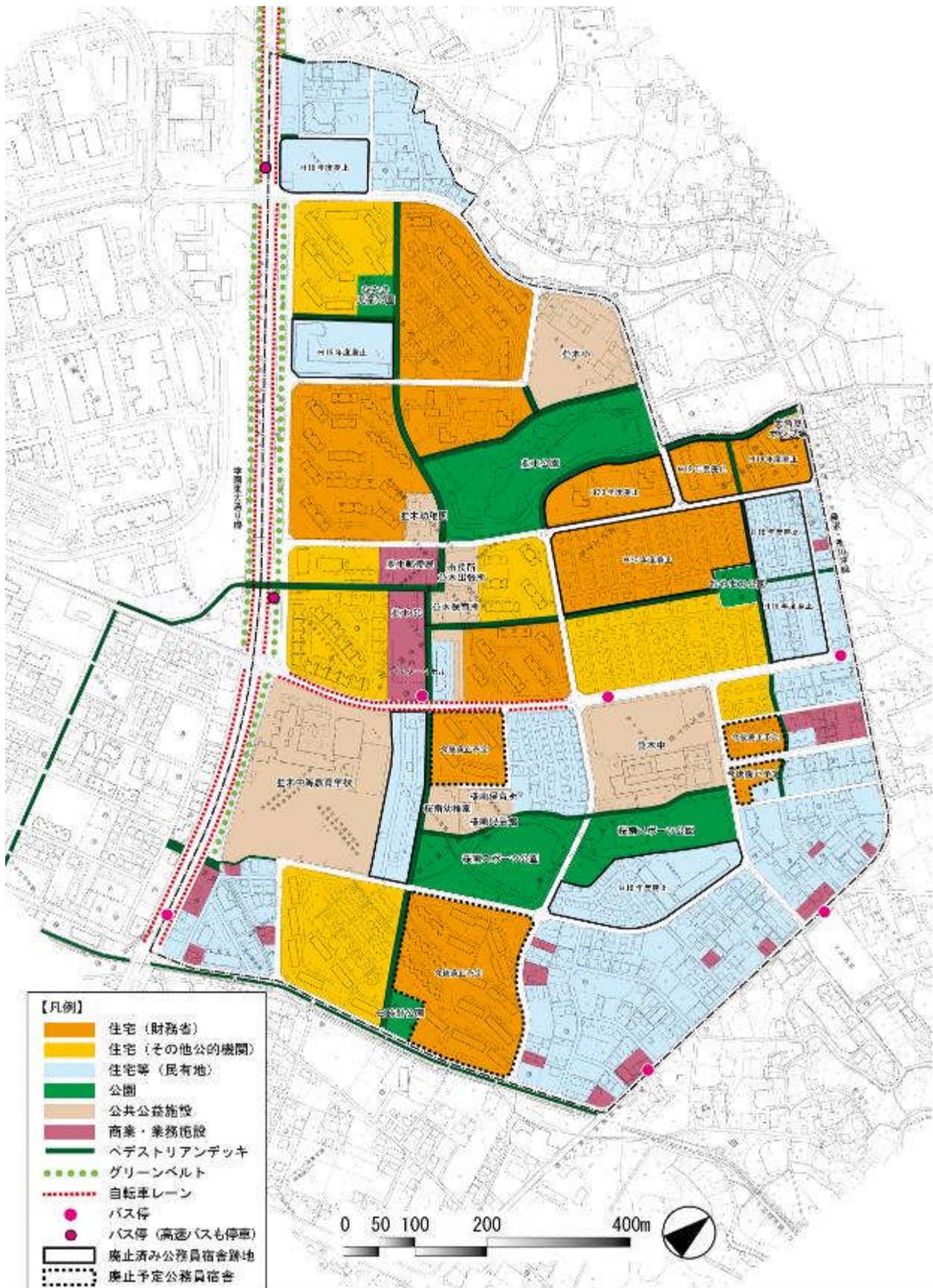
【課題】

- ・民間開発の進行（戸建住宅地化）に伴い、緑が減少している。
- ・民間開発された幹線ペデストリアンデッキ沿道の住宅がペデストリアンデッキに背を向けているなど、公共空間の魅力が低下している。
- ・公務員宿舎の廃止戸数が多いため、それに伴いまちの姿が大きく変貌してきている。
- ・幹線道路は、ペデストリアンデッキの機能と分担した片側しか歩道がない道路が多い。



位置図

□現況図



【まちづくり方針】

■周辺環境と調和した、低層でゆとりある住環境の形成

- ・並木公園や桜南スポーツ公園等との調和を図り、ゆとりある良好な住環境の形成を図る。

■研究学園地区の新たな交通結節点の形成

- ・バスによるTXつくば駅やJR土浦駅，東京都内への高いアクセス利便性をいかし，研究学園地区の南部の交通の要衝として，交通結節点の形成を図る。

【具体的取組】

戦略1 緑豊かなゆとりある都市環境の継承・創出

○中低層の住宅を中心とした、緑豊かで落ち着きある住宅市街地の形成

- ・今後，エリア内で大規模に土地利用転換が図られる国家公務員宿舎跡地等の街区においては，地域一体の街づくりを先導・形成し，研究学園地区にふさわしい都市環境を維持するため，建築物沿道空間や緑環境を整えるための共通のルールを地区計画等により誘導する。



緑豊かな住宅地イメージ
(高須ニュータウン)



街区内の道路をコミュニティ道路とした親しみやすい街並み (二の宮)



- ・民有地における建築協定，景観協定の締結等，住民のまちづくり参加を促進する。

戦略2 ペDESTリアンデッキ等の公共空間の活用及び魅力向上

○ペDESTリアンデッキ沿道のしつらえの誘導

- ・ペDESTリアンデッキに顔を向けた建物配置やペDESTリアンデッキと一体となった土地利用を誘導するため，ペDESTリアンデッキ等公共空間活用条例等のルールを策定する。
- ・安全安心のまちづくりを進めるため，住宅等の新規開発時にペDESTリアンデッキ沿道への屋外照明等の設置を誘導する。



ペデに顔を向けた建物イメージ



ペデに顔を向けた建物イメージ



ペDESTリアンデッキ
(並木3丁目付近)

○ペDESTリアンデッキ等を適正管理する体制づくり

- ・アダプト・ア・ロード，パークの推進や，官民協働による管理のルールづくり等の体制づくりを促進する。

戦略3 スマートなまちづくりの推進

○暮らしのなかでスポーツが身近に楽しめる環境づくり

- ・公園，ペDESTリアンデッキ等への健康遊具の設置や，ペDESTリアンネットワークを活用したウォーキング，ジョギングルート等の提案により，住民が身近に運動を楽しめる居住環境の形成を促進する。
- ・スポーツを通じ，多様な世代が交流できるコミュニティづくりを推進する。



桜南スポーツ公園

○研究学園地区南部の生活サービス拠点の形成

- ・研究学園地区南部及びその周辺地域の拠点として，車にも歩き・自転車にも対応が可能な，生活必需品を中心とした近隣住民の暮らしを支える商業機能の確保や，保育園や郵便局等の公共的なサービス機能などの生活サービス機能の確保を図る。
- ・近隣センターの機能更新に合わせ，高齢者福祉施設機能等，時代のニーズに合った機能導入を図る。



近隣センターイメージ



近隣センターイメージ

○交通結節点の形成

- ・並木S Cに併設されているバスターミナル機能を活用し，研究学園地区南部の交通結節点を形成し公共交通の利用を促進する。

戦略7 つくばの特徴をいかした環境施策の展開

○自転車利用環境の改善

- ・自転車レーンの設置，空気入れや駐輪場，休憩施設などを備えた自転車サービスステーションの設置などにより自転車利用環境の改善を図る。

施策の体系

将来目標

緑豊かな都市環境に集う国内外の人財、知財が未来を先導する、スマート・ガーデンシティ

まちづくり方針

方針1 つくばの特徴的な街並み景観の育成

方針2 既存ストックを活用した新たな魅力の創出

方針3 つくば都心地区の魅力向上

方針4 国際研究開発拠点機能の強化

方針5 エコライフ都市づくりの先導

重点戦略

戦略1 緑豊かなゆとりある都市環境の継承・創出

戦略2 ペDESTリアンデッキ等の公共空間の活用及び魅力向上

戦略3 スマートなまちづくりの推進

戦略4 つくば都心地区のにぎわい創出

戦略5 重点的な景観誘導の推進

戦略6 研究開発機能を支える人々への支援の強化

戦略7 つくばの特徴をいかした環境施策の展開

- 公務員宿舎跡地等新規開発地における重点的な景観誘導
- 既存住宅地・民有地におけるまちづくり誘導
- 市民によるまちなかの多様な緑の創出
- 緑視率の高い緑地環境の形成
- 緑あふれる都市環境を持続させる新たなしくみづくり
- 公共空間の柔軟な活用の推進
- 沿道建築物の形態等の規制誘導
- 回遊性の向上
- 適切な維持管理体制の構築
- 歩いて暮らせる生活環境づくり
- 交通ターミナル機能の強化
- ペデの活用による回遊性向上
- ソフト面の取組みの推進
- 都心居住の推進
- 質の高い景観を維持・形成していくためのしくみづくり
- つくばらしい屋外広告物のあり方検討
- 低未利用地等の暫定利用による研究者を支える機能の導入
- 外国人がストレスなく移動できる環境づくり
- プラットフォーム機能の強化
- 先進的な環境技術の積極的な導入
- 自転車・パーソナルモビリティ利用の推進
- 緑の豊かさをいかした取組みの推進
- 市民への情報発信の場づくり

- ・地区計画・景観協定等の策定推進
- ・住民参加による景観協定等の推進
- ・ガーデニングコンクール、オープンガーデン等の開催
- ・広場・ペデ等を活用した緑化活動・イベントの開催
- ・緑地の維持管理支援のしくみづくり
- ・ペデ等公共空間活用条例の策定
- ・公共空間が利用しやすくなるような手続きの検討
- ・地区計画等の策定
- ・ペデ活用計画届出制度の検討
- ・大規模開発時の周囲へのアクセス路の設置誘導
- ・アダプト・ア・ロード、パークの拡充
- ・ペデ等のバリアフリー化の推進
- ・バス路線網の拡充
- ・子育て世代や高齢者の支援機能の拡充
- ・交通案内システムの充実
- ・交通アクセシビリティの向上
- ・つくば駅を起点とした観光等情報案内板の設置
- ・まちなかの回遊性・連続性の向上
- ・自転車を活用したつくば都心地区内の移動手段の充実
- ・エリアマネジメントの推進
- ・にぎわい施設が進出しやすい仕掛けづくり
- ・イベント開催等、低未利用地や公共空間の活用促進
- ・集合住宅下層階へのにぎわい施設の誘導
- ・良好な都心居住空間を形成するまちづくりルールの設定
- ・中心市街地の景観ルールづくり
- ・都市基盤施設の景観保全
- ・景観審議会を活用した審査体制づくり
- ・ITを活用した案内システムの検討
- ・低未利用地の暫定利用にかかる支援の検討
- ・「国際交流村」等の設置の検討
- ・公共施設及び民間施設統一のサイン整備指針等の策定
- ・国際化に対応した案内サインの拡充
- ・既存の研究交流施設の有効活用
- ・交流会議の実施
- ・公的機関の施設更新時等に併せたエネルギー使用の効率化
- ・低炭素実験タウンの推進
- ・自転車・パーソナルモビリティ用ネットワークの整備
- ・要所へのレンタサイクルステーションの設置
- ・自転車・交通ルールの条例化
- ・「つくば型自転車」提案コンペの実施
- ・パーソナルモビリティ実用化支援
- ・計画的なクールスポットの保全
- ・新規開発地区における一定の緑化率確保の義務付け
- ・公共施設における屋上緑化の推進
- ・「(仮称)つくば環境スタイルセンター」の設置

ゾーン別施策

| | |
|------------|--------------------------------------------|
| 研究・教育施設ゾーン | ○緑に囲まれたゆとりある環境の保全・継承 |
| | ○新たな機能導入時の良好な都市環境形成の誘導 |
| | ○出入口の設置、自転車通勤の促進等によるペデの利用促進、安全性の向上 |
| | ○科学技術集積をいかしたイノベーションの推進 |
| | ○つくば市科学技術振興指針の策定 |
| | ○北部大規模未利用地における都市構造の変化に対応した機能誘導 |
| | ○研究・教育機関との連携による、つくばならではの環境・防災まちづくりへの取組みの促進 |

| | |
|----------|------------------------------|
| 中心市街地ゾーン | ○都心機能と緑が調和した、魅力ある都市環境の創出 |
| | ○公共空間における良好な緑資源の維持・継承 |
| | ○グリーンベルトの維持・保全 |
| | ○ペデ等の公共空間の活用による都市活力の向上 |
| | ○ペデ沿道のしつらえの誘導 |
| | ○橋梁下部空間の適切な誘導 |
| | ○企業や住民等、官民協働による親しみやすい公共空間の創出 |
| | ○都心部の高い利便性を享受できる居住環境の形成 |
| | ○広域から人を呼び込む都市機能の集積 |
| | ○交通結節機能の強化 |
| | ○ペDESTリアンデッキ等をいかしたにぎわいづくり |
| | ○エリアマネジメントによる都心地区の一体化 |
| | ○都心居住の推進 |
| | ○つくばならではのまちなか観光の推進 |
| | ○質の高い景観形成を担保するしくみの整備 |
| | ○公務員宿舎跡地等低未利用地における良好な景観の創出 |
| | ○既存資源をいかした景観づくり |
| | ○無電柱化の推進 |
| | ○屋外広告物の適切な誘導 |
| | ○交流を支援する機能整備 |
| | ○外国人にやさしい国際都市つくばの推進 |
| | ○つくば環境スタイルを先導する取組みの推進 |
| | ○モビリティにおける環境負荷の低減 |
| | ○自転車利用環境の改善 |

| | |
|-------|------------------------|
| 住宅ゾーン | ○緑豊かな都市環境の保全・創出 |
| | ○安全で快適なペデ空間づくりの誘導 |
| | ○ペデ等を適正管理する体制づくりの推進 |
| | ○歩いて暮らせる居住環境の形成 |
| | ○研究者・留学生等の生活支援・交流の場づくり |
| | ○環境に配慮した先進的なまちづくりの推進 |
| | ○自転車利用環境の改善 |

エリア別施策

| | |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○都心機能と緑が調和した、魅力ある都市環境の創出 | ・公務員宿舎周辺地区における、地区計画等による誘導 ・景観協定等まちづくりルールの締結支援 |
| ○公共空間における良好な緑資源の維持・継承 | ・居住者や企業関係者等のまちづくり意識の啓発 ・「緑環境重点管理エリア」等の設定 |
| ○無電柱化の推進 | ・公園やベデ等の更新を見据えた植栽のあり方の検討 ・新規開発時の協議による地中化の誘導 |
| ○グリーンベルトの維持・保全 | ・地中化実施区域における地中化の維持 ・各種制度の活用による緑の維持保全に関する規制・誘導 |
| ○ベデ等の公共空間の活用による都市活力の向上 | ・街路樹の適切な維持管理と整備・再整備の促進 ・オープンカフェや屋外店舗 ・屋外アートを設置 ・イベントの開催 ・ライトアップや装飾の実施 |
| ○ベデ沿道のしつらえの誘導 | ・沿道の建物配置等のルール策定 ・公共空間を照らす屋外照明等の設置誘導 ・橋梁下部空間の活用ルールの策定検討 |
| ○橋梁下部空間の適切な誘導 | ・アダプト・ア・ロード、パーク、環境美化活動等の推進 ・住民・企業等によるエリアマネジメント活動の支援検討 |
| ○企業や住民等、官民協働による親しみやすい公共空間の創出 | ・子育て・高齢者支援施設・サービスの充実 ・行政サービス機能、生活支援機能等の拡充 |
| ○都心部の高い利便性を享受できる居住環境の形成 | ・商業・業務、行政、国際交流機能等の充実 ・広域商圏を有する時間消費型の施設等の誘致 ・公務員宿舎跡地や低未利用地等における規制緩和やソフト的な支援の検討 |
| ○広域から人を呼び込む都市機能の集積 | ・ターミナルビル建設 ・バリアフリー化の推進 ・インフォメーション機能の強化 ・サインの強化 |
| ○交通結節機能の強化 | ・建物下層階へのにぎわい施設の誘導 ・歩行者動線網の拡充 |
| ○ベデストリアンデッキ等をいかしたにぎわいづくり | ・公共空間のイベント等への積極的な活用促進 ・つくばセンター地区活性化協議会のタウンマネジメントの強化 |
| ○エリアマネジメントによる都心地区の一体化 | ・都心地区循環バスの運行 ・レンタサイクルの改良 ・生活利便施設の拡充 |
| ○都心居住の推進 | ・日照・通風を確保する建物配置誘導 ・建築ガイドマップの作成 ・研究・教育機関の活用 |
| ○つくばならではのまちなか観光の推進 | ・つくばならではの観光資源の情報発信 ・レンタサイクルシステムの拡充 ・先端的な技術を活用した案内システムの構築 |
| ○質の高い景観形成を担保するしぐみの整備 | ・中心市街地の景観ルールの策定 ・景観審議会を活用した審査体制の構築 ・商業地域内の景観誘導体制の強化 ・景観協定の積極的な推進 |
| ○公務員宿舎跡地等低未利用地における良好な景観の創出 | ・地区計画等による誘導 |
| ○既存資源をいかした景観づくり | ・シンボル空間・眺望の保全 ・優れたデザインの建築物等との調和の誘導 ・特徴ある都市基盤周辺の景観誘導、写真撮影スポットの設置 ・屋外広告物条例等の整備 |
| ○屋外広告物の適切な誘導 | ・「国際交流村」の設置検討 |
| ○交流を支援する機能整備 | ・ホームステイ、文化交流等にかかる支援強化 ・国際化に対応したまちなか各施設の案内機能の拡充 ・公共交通における国際化の対応 ・民間施設に対する国際化対応サポート体制の構築 ・入国管理局(出張所)の誘致 ・外国人相談窓口の設置 ・非常時の外国人への案内体制、情報提供手段の構築 |
| ○外国人にやさしい国際都市つくばの推進 | ・エネルギー使用状況の可視化 ・(仮称)つくば環境スタイルセンターの設置検討 ・新規開発時の建築物等における環境負荷軽減の誘導 |
| ○つくば環境スタイルを先導する取り組みの推進 | ・低公害バス、電気自動車の導入 ・カーシェアリングの推進 ・パーソナルモビリティの実用化支援 ・モビリティマネジメントの実施 |
| ○国家公務員宿舎跡地等における環境負荷軽減に向けた取り組みの推進 | ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 ・レンタサイクル・サイクルシェアリングの拠点整備 ・使いやすしい駐輪場整備(放置自転車の減少) ・商業施設と連携した自転車利用者特典の導入 |
| ○モビリティにおける環境負荷の低減 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

中心市街地エリア

| | |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○品がある高度な住環境への誘導 | ・高い基準での地区計画による誘導 ・景観協定締結の推進 ・緑化指針の策定・導入 ・竹園 吾妻東部エリア全体の詳細なまちづくり基準の作成 ・新規開発時の無電柱化の推進 ・各種制度による緑の維持・保全の規制・誘導 ・民有地の緑の維持・保全のルールづくり ・街路樹の適切な維持管理と整備・再整備の促進 ・竹園SCや公園周辺への、滞留空間の整備やにぎわい施設の導入 ・ベデストリアンデッキ等公共空間活用条例の策定 ・新規開発時の沿道への屋外照明等の設置誘導 |
| ○無電柱化の推進 | ・アダプト・ア・ロード、パークの推進 ・官民協働の管理ルールづくり ・近隣住民の暮らしを支える商業機能の確保 ・近隣センターの機能更新 ・ペデネットワークの活用 ・カフェや小規模店舗等の導入 |
| ○グリーンベルトの維持・保全 | ・敷地、建物の重層的な緑の被覆の誘導 ・再生可能エネルギー等の積極的な導入 ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 |
| ○公共空間を中心としたにぎわいコミュニティの場の創出 | |
| ○ベデ沿道のしつらえの誘導 | |
| ○ベデや公園を適正管理するための体制づくり | |
| ○歩いて暮らせる居住環境の形成 | |
| ○中心市街地からの商業機能の連担性の誘導 | |
| ○公務員宿舎跡地における先導的な取組み誘導 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

竹園・吾妻東部

松代東部

並木

| | |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○中低層の住宅を中心とした、緑豊かで落ち着いた住宅市街地の形成 | ・幹線ベデをいかしたゆとりを感じられる都市環境の誘導 ・国家公務員宿舎跡地等における地区計画等による誘導 ・住民参加による景観デザイン指針等の策定 ・自治会等の住民主体による、景観誘導を推進 ・地権者による建築協定や景観協定の策定の促進 ・各種制度による緑の維持・保全の規制・誘導 ・民有地の緑の維持・保全のルールづくり ・街路樹の適切な維持管理と整備・再整備の促進 ・松代SCや公園周辺への滞留空間の整備 |
| ○地域住民による街並みづくり | ・ベデ等公共空間活用条例等によるルールの策定 ・新規開発時の沿道のゆとりある空間づくりの誘導 ・新規開発時の沿道への屋外照明等の設置誘導 ・アダプト・ア・ロード、パークの推進 ・官民協働の管理ルールづくり |
| ○グリーンベルトの維持・保全 | ・松代SCを地区の核とした日常生活の商業機能の確保 ・公務員宿舎跡地や近隣センターの活用・再編等による福祉機能の導入 ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 |
| ○公共空間におけるコミュニティの場の創出 | |
| ○ベデ沿道の安全でゆとりある空間の形成 | |
| ○ベデや公園を適正管理するための体制づくり | |
| ○近隣住民を支える機能の確保 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

| | |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○中低層の住宅を中心とした、緑豊かで落ち着いた住宅市街地の形成 | ・国家公務員宿舎跡地等における地区計画等による誘導 ・民有地における建築協定、景観協定の締結等、住民のまちづくり参加促進 ・ベデストリアンデッキ等公共空間活用条例等のルールの策定 ・新規開発時の沿道への屋外照明等の設置誘導 ・アダプト・ア・ロード、パークの推進 ・官民協働の管理ルールづくり ・公園、ベデ等への健康遊具の設置 ・ペデネットワークを活用したウォーキング、ジョギングルート等の提案 ・スポーツを通じた多世代のコミュニティづくりの推進 ・近隣住民の暮らしを支える商業・生活サービス機能の確保 ・近隣センターの機能更新に合わせた高齢者福祉施設機能等の導入 ・バスターミナル機能の活用による、公共交通の利用促進 ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 |
| ○ベデ沿道のしつらえの誘導 | |
| ○ベデや公園を適正管理するための体制づくり | |
| ○暮らしなかでスポーツが身近に楽しめる環境づくり | |
| ○研究学園地区南部の生活サービス拠点の形成 | |
| ○交通結節点の形成 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

春日

千現・二の宮

梅園・東・稻荷前

| | |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○街角の緑の創出 | ・新規開発時の積極的な建築協定・景観協定等の誘導 ・花のある住宅街づくりの推進 ・専門家派遣等による住民・地権者等のまちづくり意識の向上 ・住民参加型のタウン情報誌等の作成 ・洞峰公園周辺の沿道の緑の維持保全を図るルールづくり ・民有地における沿道への緑化推進 ・街路樹の適切な維持管理と整備・再整備の促進 ・街角の緑化コンテストやイベント等の実施 ・地元主体の管理による多様な活用 ・子供たちによるベデストリアンデッキの魅力づくり |
| ○街並み環境の向上 | ・アダプト・ア・ロード、パークの推進 ・官民協働の管理ルールづくり |
| ○アパートの建替え更新を契機とした環境改善 | ・つくば都心地区にも徒歩・自転車で行きやすい環境整備 ・既存のスーパーをいかした近隣住民の暮らしを支える商業機能の確保 ・住宅地に憩いや潤いを与える小規模店舗等の導入 ・地権者へのPRIによる外国人研究者等が住みやすい住宅供給の推進 ・二の宮ハウスを核とした交流の推進 ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 |
| ○学校との連携による公園等の活用 | |
| ○ベデストリアンデッキや公園を適正管理するための体制づくり | |
| ○葛城地区とつくば駅の近接性をいかした生活サービス利便性の向上 | |
| ○小中一貫校を中心とした新たなコミュニティ醸成 | |
| ○外国人研究者や学生が安心して住める住まいの創出 | |
| ○公共施設における緑化推進 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

| | |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○つくばらしい緑に包まれた住宅地の形成 | ・専門家派遣等による住民・地権者等のまちづくり意識の向上 ・住民主体のまちづくりルールづくりの支援 ・アパート等の建替えに向けた、共通ルール・ガイドラインづくり等の支援 ・アパート等の緑化推進のための制度等の充実 ・オープンガーデン等、個性ある庭づくりの推進 ・アダプト・ア・ロード、パークの推進 ・官民協働の管理ルールづくり ・市民農園の設置を推進する優遇制度の制定 ・幹線道路のポテンシャルをいかした生活利便機能の充実 ・自転車レーンの設置 ・自転車サービスステーションの設置 |
| ○ベデや公園を適正管理するための体制づくり | |
| ○農のある生活環境の形成 | |
| ○歩いて暮らせる居住環境の形成 | |
| ○自転車利用環境の改善 | |

短期的に取組む施策